

津島市行財政改革推進計画 平成30年度実績報告

津島市では、厳しい財政状況を打開し、強い津島市を作り上げ、将来にわたって持続可能な財政基盤を確立するため、平成28年度から令和2年度までの5年間で計画期間とした「津島市行財政改革推進計画」を策定し、行財政改革の推進に努めています。

このたび、平成28年度から30年度までの3カ年の実績を取りまとめました。 問合せ 財政課財政G ☎55-9616

行財政改革の取り組み(効果額)

(単位：千円)

	目標額	効果額	達成率
平成28年度	306,731	96,696	31.5%
平成29年度	450,866	623,739	138.3%
平成30年度	538,109	736,377	136.8%
令和元年度	569,610	-	-
令和2年度	628,357	-	-
計	2,493,673	1,456,812	58.4%
平成28～30年度計	1,295,706	1,456,812	112.4%

今後に向けて

3カ年の効果額は、目標額を上回る結果となりました。

今後とも持続可能で効率的な行財政運営を目指すため、目標を達成できていない項目や実施されていない項目については、成果が得られるよう進捗を図っていきます。

また、目標を達成できている項目についても、更なる成果が得られるよう着実かつ積極的に実行していきます。

基本目標1 持続可能な財政運営の推進

(単位：千円)

No	取組事業名	主な取組内容	平成28～30年度目標額	平成28～30年度効果額(実績)	達成率
1	歳入の確保	・有料広告掲載の推進 ・収納率の向上 ・市有財産の有効活用	550,112	266,990	48.5%
2	歳出の削減	・市単独補助金の見直し ・公共施設に係るコストの縮減	20,444	63,633	311.3%
3	健全な財政運営の推進	・地方公会計制度の活用 ・国民健康保険事業の健全化	450,000	902,355	200.5%
合計			1,020,556	1,232,978	120.8%

基本目標2 効率的・効果的な行政運営の推進

(単位：千円)

No	取組事業名	主な取組内容	平成28～30年度目標額	平成28～30年度効果額(実績)	達成率
1	効率的な行政経営の推進	・民間活力の活用 ・児童発達支援事業の見直し ・公金システムの導入	9,425	5,375	57.0%
2	連携・協働事業の推進	・他市町村との広域連携の推進 ・学校・企業等との連携	990	1,679	169.6%
3	適正な事務運営	・団体事務の見直し ・適正な歳出事務処理の推進	0	0	-
合計			10,415	7,054	67.7%

基本目標3 適正な人事管理の推進および良好な職場環境の実現

(単位：千円)

No	取組事業名	主な取組内容	平成28～30年度目標額	平成28～30年度効果額(実績)	達成率
1	適正な事務運営人事管理	・計画的かつ適正な定員管理の実施 ・組織機構の見直し	128,800	108,885	84.5%
2	適切な処遇	・人事評価制度の定着化と適正な運用の推進 ・給与等の適正化の推進	22,935	22,935	100.0%
3	良好な職場環境	・人材育成環境の整備 ・ワーク・ライフ・バランスの推進 ・時間外労働時間の削減	113,000	84,960	75.2%
合計			264,735	216,780	81.9%

財政健全化判断比率等の公表

地方公共団体の財政破綻を未然に防ぎ、財政の早期健全化、再生を促すため、各地方公共団体は、毎年、健全化判断比率および資金不足比率を算定し、公表することが義務付けられています。

平成30年度決算に基づき算定された津島市の健全化判断比率および資金不足比率は、下表のとおり、前年に引き続き、すべて基準を下回りました。

これからも行財政改革を徹底して行い、財政の健全化に努めてまいります。

問合せ 財政課財政G ☎55-9616

◎健全化判断比率

(単位：％)

		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成30年度	比 率	— (△7.79)	— (△24.30)	5.0	31.3
	早期健全化基準	12.99	17.99	25.0	350.0
	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	
平成29年度	比 率	— (△7.33)	— (△21.76)	5.0	32.2

※実質赤字額、連結実質赤字額がないため「－(該当なし)」で表示し、参考に黒字の比率を(△)で示す。

◎資金不足比率(経営健全化基準 20.0%)

(単位：％)

	市民病院事業会計	下水道事業会計	上水道事業会計
平成30年度	— (△0.7)	— (△92.9)	— (△110.3)
平成29年度	4.2	— (△67.5)	— (△103.0)

※資金不足比率がない会計は「－(該当なし)」で表示し、参考に資金剰余の比率を(△)で示す。

☆用語の説明

用 語	説 明
実 質 赤 字 比 率	福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の普通会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示したもの(普通会計の赤字の割合)
連 結 実 質 赤 字 比 率	すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示したもの(全ての会計の赤字の割合)
実 質 公 債 費 比 率	借入金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示したもの(年間の収入に対して借入金の返済のために支払う額の割合)
将 来 負 担 比 率	地方公共団体の一般会計の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの(年間の収入に対して将来支払っていく可能性のある負担額の割合)
資 金 不 足 比 率	公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの(年間の収入に対して不足している資金の割合)

～今一度、防災意識を高めましょう～

問合 危機管理課危機防災G ☎55-9594

津島市総合防災訓練

南海トラフ巨大地震に備え、市民のみなさんの防災意識の高揚と、自主防災組織の育成を図るため、防災訓練を行います。藤浪中学校区の小中学生をはじめとした地域住民と自主防災組織の方々を中心に、東小学校、北小学校で各種訓練を行います。

訓練会場は、どなたでも観覧できます。駐車場がありませんので、自動車でのお越しはご遠慮ください。

日時 10月20日(日) 午前8時

場所 東小学校、北小学校のグラウンドおよび体育館
※気象警報発令などにより中止となる場合があります。



「FMななみ」の活用を!

FMラジオで77.3MHzにあわせていただくと「エフエムななみ」を聞くことができます。「エフエムななみ」は海部地域に密着した情報を流しています。災害時には、避難勧告等の避難情報や避難所の開設状況を流します。停電時でも聞ける電池式のFMラジオを用意し、最新の情報を確実に入手できるようにしましょう。



10月から市役所で授産製品を販売します

障がいのある方の就労や生活、自立の支援につながる授産製品の販売を通じて、障がいのある方に対する市民の理解を深めることを目的として実施します。

日時 毎週水、金曜日の開庁日。販売時間、販売内容については下表のとおり。

※販売者の都合等により予告なく変更・中止する場合があります。

場所 市役所1階正面玄関側エレベーターホール前スペース

問合 福祉課福祉G ☎24-1115



10月の日程(11月の日程は、市政のひろば11月号または市ホームページをご覧ください)

	販売日時	販売事業所	主な販売品
2日(水)	午前11時～午後1時	Good	マスク、ヘアゴム、巾着、ドッグタオル、野菜
	午後1時～2時	マリアテレサ	手作りのニット製品、アクセサリ、リサイクル品など
4日(金)	午前11時30分～午後1時	あいさんハウス	パン
9日(水)	午後1時～2時	マリアテレサ	手作りのニット製品、アクセサリ、リサイクル品など
11日(金)	午前11時30分～午後1時	プログレス	キーホルダー、グルーミンググローブなど
16日(水)	午前11時～午後1時	Good	マスク、ヘアゴム、巾着、ドッグタオル、野菜
	午後1時～2時	マリアテレサ	手作りのニット製品、アクセサリ、リサイクル品など
18日(金)	午前11時～午後1時	ゆうとびあ恵愛	アイロンビーズ製品、ポンポンストラップ、アクリルたわし、クッションチェアなど
23日(水)	午後1時～2時	マリアテレサ	手作りのニット製品、アクセサリ、リサイクル品など
25日(金)	午前11時～午後1時	彩雲館	マット、なべ敷き、アクリルたわしなど

※30日(水)は販売は行いません。また、販売品がなくなり次第終了となります。

地域包括ケアシステムについて

「自分らしい暮らしを続けるための第一歩」

問合せ 高齢介護課地域包括ケアG ☎55-9471

地域包括ケアシステムとは、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けられるように、「医療・介護・予防・住まい・生活支援」を一体的に提供する仕組みのことです。

市では、市民の皆さんが可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるように地域包括ケアシステムの方向性を定めた「地域包括ケアビジョン」を策定し、取り組みを行っています。その中の一つに「全員が当事者 自分自身で考える」というテーマがあります。

なぜ自分自身で考える必要があるのか

誰もがいつかは高齢者となる時がやってきます。介護が必要な生活になった時に「これからどのように生活していきたいか」自分で意思決定したいと思っても、心や体の状態によっては意思決定できる状態ではない可能性があります。将来に備えて、あらかじめ自分自身で考えて意思決定しておくことは、これからも自分らしい暮らしを続けるためにはとても重要です。

家族や関係者と共有してください

自分自身で意思決定した内容は、家族と共有するようにしましょう。もしもの時に、実際に支援をして、自分の意思を医療や介護の関係者に繋ぐのは家族です。また、心や体の状態で意思が変わった時は、その都度共有するようにしましょう。

すべての世代で考えていただきたいこと

自分自身が高齢者となった時に「どのようなまちであってほしいのか」「それを実現するために今の自分に何ができるのか」を考えていく必要があります。一人ひとりが考えることが、まちづくりの第一歩となります。



地域連携フォーラム2019を開催します

人生の最終段階において、本人の人生観、価値観に即した医療や介護を受けるために意思決定をしていくことに関連した取り組みである、「終活」をメインテーマとした地域連携フォーラム2019を開催します。

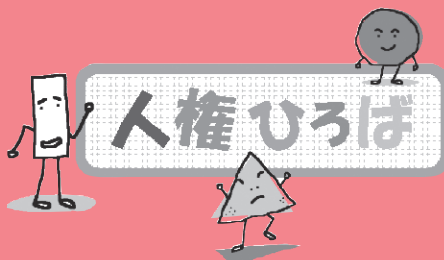
日時 11月9日(土) 午後2時30分～5時

場所 文化会館大ホール

内容

- ・講演「生きかた／逝きかたは自分で決める～大人の「終活」新作法～」
- ・カードゲーム「もしものための話し合い」

入場料 無料



人権推進課人権同和・男女参画G
☎55-9364

外国人の人権を尊重しましょう

今日、我が国に入国する外国人は長期的に増える傾向にあります。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、外国人と接する機会は今後ますます増加することが予想されます。こうした中、言語、宗教、文化、習慣等の違いから、外国人をめぐって様々な人権問題が発生しています。

例えば、外国人であることを理由に、アパートへの入居を拒否されたり、理容店において理容サービスの提供を拒否されるといった事案が生じています。また、特定の国籍の外国人を排斥する趣旨の言動が、デモにおいて公然と行われていることが、マスコミ等によって「ヘイトスピーチ」として取り上げられている状況となっています。

ヘイトスピーチとは、特定の国・地域の出身者に対して、脅迫的言動、著しく侮蔑する言動、地域社会から排除することを扇動する言動のことです。このような言動は、差別意識を助長し、人としての尊厳を傷つけるもので、決して許されるものではありません。国会ではヘイトスピーチ解消のための法律が成立し、2016年6月3日に施行されました。

ヘイトスピーチを根絶するためには、私たち一人ひとりが、言語、宗教、生活習慣等の違いを認め、これらを尊重することが重要であるという認識を深めていくことが大切です。

互いに人権を尊重し合う社会を共に築いていきましょう。